

(仮称)千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例(素案)

住宅宿泊事業の業態と区域ごとの制限について

素案6では住宅宿泊事業の営業できる区域と期間を規定しています。下記にある区域・業態の区分ごとに期間を定めています。

【区域・業態の区分】

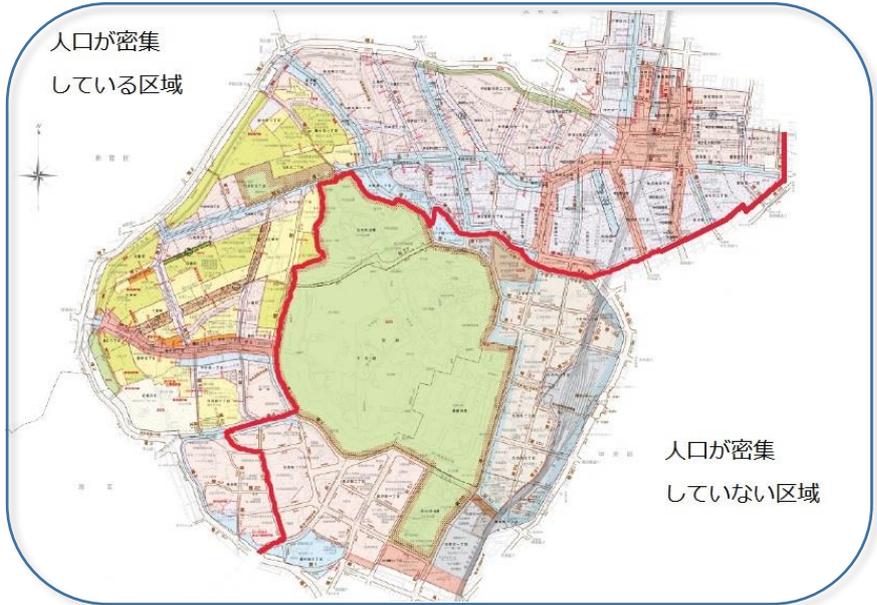
区域の区分

- ①文教地区等
- ②学校周辺
- ③人口が密集している区域
- ④人口が密集していない区域

業態の区分

- ①家主居住型
- ②家主不在型（管理者常駐型）
 - 同一の住宅内
 - 同一の建築物内
 - 同一の敷地内
 - 隣接している建築物内
- ③家主不在型（管理者駆けつけ型）
 - 駆けつけ要件を設定

③人口が密集している区域・④人口が密集していない区域



※①文教地区・地区計画について…千代田区都市計画情報提供ポータル

<http://chiyoda-city.maps.arcgis.com/home/index.html>

②学校の情報については、次ページ以降に記載しています。ご参照ください。

【住宅宿泊事業の業態と区域ごとの制限】

	文教地区等	学校周辺	人口が密集している区域	人口が密集していない区域
			総人口の 98.6%が居住	総人口の 1.4%が居住
家主居住型	日曜屋～金曜屋 不可	日曜屋～金曜屋 不可	180日（泊）	180日（泊）
家主不在型 （管理者常駐型）	日曜屋～金曜屋 不可	日曜屋～金曜屋 不可	180日（泊）	180日（泊）
家主不在型 （管理者駆けつけ型）	全日不可	全日不可	日曜屋～金曜屋 不可	180日（泊）

家主不在型 （駆けつけ要件を満 たさない管理者）	全日不可
--------------------------------	------

※住宅宿泊事業法で定める日数の限度は4/1～翌年3/31の1年間で180日。
正午から翌日正午までを1日とカウントします。

千代田区内の学校情報（小中学校等）

千代田区内 区立小中学校等		
	学校名	住所
幼稚園		
1	麴町幼稚園	千代田区麴町 2-8
2	九段幼稚園	千代田区三番町 16
3	番町幼稚園	千代田区六番町 8
4	ふじみこども園	千代田区富士見 1-10-3
5	お茶の水幼稚園	千代田区猿楽町 1-1-1
6	千代田幼稚園	千代田区神田司町 2-16
7	昌平幼稚園	千代田区外神田 3-4-7
8	いずみこども園	千代田区神田和泉町 1
小学校		
1	麴町小学校	千代田区麴町 2-8
2	九段小学校	千代田区三番町 16
3	番町小学校	千代田区六番町 8
4	富士見小学校	千代田区富士見 1-10-3
5	お茶の水小学校	千代田区猿楽町 1-1-1
6	千代田小学校	千代田区神田司町 2-16
7	昌平小学校	千代田区外神田 3-4-7
8	和泉小学校	千代田区神田和泉町 1
中学校		
1	麴町中学校	千代田区平河町 2-5-1
2	神田一橋中学校	千代田区一ツ橋 2-6-14
中等教育学校		
1	九段中等教育学校	千代田区九段北 2-2-1
千代田区内 私立小中学校等		
	学校名	住所
幼稚園		
1	神田寺幼稚園	千代田区外神田 3-4-10
2	暁星幼稚園	千代田区富士見 1-2-5
3	白百合学園幼稚園	千代田区九段北 2-4-1
4	雙葉小学校附属幼稚園	千代田区六番町 11-1
小学校		
1	暁星小学校	千代田区富士見 1 - 1-13
2	白百合学園小学校	千代田区九段北 2-4-1
3	雙葉小学校	千代田区六番町 14-1
中学校		
1	大妻中学校	千代田区三番町 12
2	神田女学園中学校	千代田区猿楽町 2-3-6
3	共立女子中学校	千代田区一ツ橋 2-2-1
4	暁星中学校	千代田区富士見 1-2-5
5	麴町学園女子中学校	千代田区麴町 3-8
6	白百合学園中学校	千代田区九段北 2-4-1

7	女子学院中学校	千代田区一番町 22-10
8	千代田女学園中学校	千代田区四番町 11
9	東京家政学院中学校	千代田区三番町 22
10	雙葉中学校	千代田区六番町 14-1
11	三輪田学園中学校	千代田区九段北 3-3-15
12	和洋九段女子中学校	千代田区九段北 1-12-12